

議会だより



[表紙写真]

第37回水仙まつりが5月10日、スイセンが咲き匂う玉川公園でにぎやかに催されました。

恒例のロードレース大会には、町内外の小・中学生ら約400人が参加、五月晴れの下、家族の盛んな声援を受け、一生懸命走りました。

第1回定例会	P 2～4
一般質問	P 5～14
臨時議会の審議結果	P 14
委員会レポート	P 15～16
議会の動き・編集後記	P 16



平成21年第1回定例会が、3月2日から12日にわたって開かれました。
 新年度予算や条例改正などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
 また、桜井議長、大口副議長の辞職に伴い、議長、副議長の選挙が行われました。

審議した内容

21年度予算

◎一般会計予算
 (88億5472万3千円)

賛成討論 平澤 等議員

◎国民健康保険事業特別会計
 予算(16億6765万円)

◎老人保健特別会計予算
 (113万4千円)

◎後期高齢者医療特別会計予
 算(1億1885万8千円)

◎介護保険事業特別会計予算
 (8億7085万5千円)

◎介護サービス事業特別会計
 予算(6902万8千円)

◎簡易水道事業特別会計予算
 (4億7154万円)

◎営農用下水道等事業特別会計
 予算(1617万9千円)

◎公共下水道事業特別会計予
 算(5億735万1千円)

◎漁業集落排水事業特別会計
 予算(652万3千円)

◎風力発電事業特別会計予算
 (4860万6千円)

◎国保病院事業会計予算
 (15億1209万円)

条例

◎介護従事者処遇改善臨時特
 例基金条例の制定

介護従事者の処遇改善を図

る介護報酬の改定にかんがみ、改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、基金を設置するものです。

◎町税等の滞納に対する行政サービスの制限措置に関する条例の制定
 町税等を滞納し、納税について誠実性を欠く者に対して、行政サービスの制限措置を講じ、納税の公平性を確保するとともに、町税等の徴収に対する町民の信頼を確保するため、条例を制定するものです。

◎行政組織条例等の一部を改正する条例の制定
 統計法の全部改正に伴い、関係条例の一部を改正するものです。

◎町立保育所条例の一部改正
 保育児童数の減少に伴い、休園となつていいる長磯保育園を廃止するものです。

◎乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正
 ◎重度心身障害者、ひとり親

家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
 児童福祉法の一部改正に伴い、助成対象の見直しを図るため、条例の一部を改正するものです。

◎安全で住みよい町づくりに関する条例の一部改正
 町は犯罪被害者等に対し、支援を実施する責務を有することから、条例の一部改正するものです。

◎簡易水道設置条例の一部改正
 大成区水道施設整備事業の実施に伴い、給水区域の統合、拡張を行うため、条例の一部を改正するものです。

◎老人いこいの家を廃止する条例の制定
 ◎老人軽作業センター条例を廃止する条例の制定
 それぞれの施設は、その目的が達成されたため廃止するものです。

◎訪問看護ステーション条例

の制定

◎医療センター条例の一部改正

訪問看護ステーションを町医療センターから町立国保病に移設し体制強化を図るため、条例を制定、及び一部改正するものです。

◎職員の給与に関する条例等の一部改正

国の職員の給与に関する法律等の一部改正並びに国の勤務時間、休日及び休暇規則の一部改正に準じて、関係条例の一部を改正するものです。

◎町民いこいの家条例の一部改正

町内公衆浴場の使用料が施設ごとに異なるため、町民負担の均衡を図るため、条例の一部を改正するものです。

◎介護保険条例の一部改正

第四期介護保険計画に基づき介護保険料を改定するため、条例の一部を改正するものです。

◎農業委員会の選挙による委

員の定数条例の一部改正

同委員会の適正かつ効率的な組織及び運営を図るため、選挙による委員を11人から9人に改正するものです。
※採決の結果、賛成14名、反対1名により可決。

◎町立保育所条例の一部改正

国の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

20年度補正予算

◎一般会計補正予算(第9・10・11号)

1億6783万7千円を増額し、予算額は95億7219万1千円となりました。

3回の補正の主なものは、地域活性化・生活対策事業及び定額給付金事業費などです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

4821万7千円を増額し、予算額は17億2711万5千円となりました。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

1468万2千円を減額し、予算額は1億931万円となりました。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

4231万4千円を増額し、予算額は8億7632万2千円となりました。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

65万2千円を減額し、予算額は6895万9千円となりました。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

1475万3千円を減額し、予算額は3億68万4千円となりました。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第3号)

78万9千円を増額し、予算額は2634万7千円となりました。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

444万9千円を減額し、予算額は4億9491万8千円となりました。

◎漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

2千円を増額し、予算額は651万2千円となりました。

◎病院事業会計補正予算(第4号)

534万3千円を増額し、予算額は15億289万7千円となりました。

その他

◎団体営土地改良事業の施行

土地改良事業の施行については、土地改良法の規定により、知事の同意を得て施行する必要がありますので、議会の議決を求められたものです。

事業施行箇所は、北檜山区目名地区です。

◎過疎地域自立促進市町村計画の変更

事業追加のため、過疎地域

自立促進特別措置法の規定に基づき、計画変更を行うため、議会の議決を求められたものです。

◎指定管理者の指定

① 町営牧場の管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。

一、公の施設の名称

せたな町営牧場

二、指定管理者となる団体の名称及び所在地

新函館農業協同組合
北斗市本町一七〇番地

三、指定の期間

平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで

② 温泉ホテルきたひやまの管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。

一、公の施設の名称

温泉ホテルきたひやま
二、指定管理者となる団体の名称及び所在地

株式会社北檜山観光振興公社
北檜山区徳島四番地十六

三、指定の期間
平成21年4月1日から
平成24年3月31日まで

意見書

◎市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書

普通交付税措置により、不採算地区病院や救急病院の経営安定を図ることや、地域の実情に合わせて医療療養病床を維持することなどを要望するということです。

提出議員	小平 久
賛成議員	菅原 義幸 同 澤田 光子 同 江上 恭司 同 大口 義孝

◎物価に見合う年金引き上げを求める意見書
年金改定に当たっては、緊急措置として物価上昇率に合わせて改定すること。その際、無年金者・低年金者に「生活支援金」を上乗せすることなどを要望するということです。

提出議員	江上 恭司
賛成議員	菅原 義幸 同 澤田 光子 同 小平 久 同 大口 義孝

◎平成21年度酪農畜産政策・価格対策に関する意見書

畜産物への適切な価格転嫁を図るため、国の強力な支援と消費拡大対策の充実強化、自給飼料生産基盤の強化に向けた各種事業の充実強化などを要望するということです。

提出議員	本多 浩
賛成議員	熊野 主税 同 阿部 清 同 奥村 喜美男 同 真柄 克紀

※それぞれの意見書は、内閣総理大臣ほか、関係大臣宛提出しました。

選挙

桜井 明雄議長、大口 義孝副議長の辞任願いを本会議で許可後、直ちに議長、副議長の選挙を行った結果、次のとおり決定しました。

◎議長選挙(当選人)

菅原 義幸 議員

16票の内、6票を得票

◎副議長選挙(当選人)

大口 義孝 議員

16票の内、6票を得票

※それぞれ、3月2日付けで就任しました。

議会議長構成

議長、副議長の選挙に伴い、次のとおり議会議長構成が変更となりました。

・厚生文教常任委員会

委員長 小平 久 議員

委員 桜井 明雄 議員

・議会運営委員会

委員 小平 久 議員

・議会活性化調査特別委員会

委員 桜井 明雄 議員

議会活性化調査特別委員会
中間報告

一、調査目的

議会活性化について(平成20年11月26日の教育長室における桜井明雄議長の言動について)

二、調査経過(委員会開催)

第2回 平成20年12月17日

第3回 平成21年1月15日

第4回 2月4日
第5回 2月20日

※第3～5回の委員会に桜井議長が参考人として出席。

三、調査結果

桜井議長の言動は、教育行政機関に対する威圧的な行為であり、議会議員としても、議長としてもあるまじき行為である。

今金町で檜山の議員研修

2月3日、今金町の町民センターで、檜山管内町村議会議員研修会が開かれました。

午前は、北海道町村議会議長会事務局長勢籟了三氏により、「町村議会の現状と今後の展望」、午後からは、北海道町村会常務理事南原一晴氏が「最近の地方自治を巡る動きと今後の自治体運営」と題して講演されました。



一般質問



5名の議員から一般質問があり、町長及び教育長の考えを問いました。

町長公約について

奥村 喜美男 議員



質問

町長は四年前の町長選挙で夢のある公約を掲げ、多くの町民の支持を得て大同合併して誕生させた新たな町の初代町長に就任されました。

早速、厳しい財政状況にあることから「財政非常事態宣言」を発し、職員給与削減等により財政の健全化に努められたことは、危機感の共有が図られたものと一定の評価をします。しかし、国の三位一体改革により地方交付税の削減、公共事業の減少等が進み町財政、町経済に大きな影響が出ているところです。

町長は公約で地域バランスのとれた町づくりを主眼に置

き、特に医療、福祉、介護の整った安心して暮らせるまち、農林水産業が栄え商工・建設業が元気な勢いのあるまちをスローガンに町政を担い一期目が終わろうとしているが、掲げた公約が実行されたと思っているか、それとも実行、実現に向けて道半ばなのか率直に伺いたい。

課題解決の成果は見えるが道半ばと思う

答弁 町長

課題は三つありました。行政サービスの向上、産業振興、そして財政の健全化です。医療・福祉・介護・子育て支援などの充実を始め、道路、上下水道、学校、公営住宅、最終処分地などの社会資本の整備、農漁業の基盤整備、担い手対策等々積極的に施策を打ってきました。平成17年度



高橋町長2期目への出馬を表明

してきましたが、「地域バランスのとれたまちづくり」「財政の健全化」ともに短期間で結果の出る課題ではありません。成果は少しずつ見えてきているものの、実現にはまだ至っておらず、道半ばということになると思います。

再質問

町長は道半ばということですが、私は新人町長として政治力は未知数だが、無難に誠実にやっている、頑張っていると思っっています。

末の起債残高212億1338万円は、21年度末で179億円となる予定です。先日の新聞によりますと、自治体健全化法による20年度決算において、破綻一步手前の早期健全化団体となる道内の自治体は、10市町村と報道されていますが、当町は当面この危機を脱したものと考えています。今回提案した21年度予算案は、一期四年のまとめとして三つの課題に熟慮し編成したものです。

私は、それぞれ適切に対応

国も百年に一度と言われる世界的な経済不況の中で景気対策、雇用対策を次々と打ち出し、国民生活の安心・安全確保を図ろうとしています。我町もこれらを踏まえ、緊急雇用対策や旧町の課題や計画事業の解決、前倒しに取り組みますが、当町の基幹産業である農漁業をはじめ商業、建設業が大変な経済状況にあり、もう続けられませんが、限界ですと悲痛な声も聞きます。働く場所がなく、雇用不安も起きています。未曾有の不況で

限られた財政とはいえ町長は、この厳しい現実を町政にどう反映させるのか。強いリーダーシップが求められている。骨格予算でなく本格予算を組まれた町長として、二期目に向けて並々ならぬ意欲がおありであれば、ここで早々に出馬表明されて町民の信頼、期待に答えるべきと思いますが、決意をお伺いしたい。

**引き続き町政を担当
させていただきたい**

再答弁 町長

まちを取り巻く状況は、4年前に比べ大きな変化をしました。原油高騰による産業資材の値上がり、金融危機を受けた急激な景気後退、これらの影響については議員と同じ認識を持っています。

また、10年後の平成30年の当町の人口は7762人、高齢化率44・4%、生産人口の減少という推計もあります。この状況に耐え得るまじづくりを進めなければなりません。景気・雇用対策、産業振興、

財政の健全化を含む10年後を見据えたまちづくり、このようなことを次の4年に新町のあるべき姿を考え、引き続き担当させていただきたいと考えています。

高齢者保健福祉計画は

質問

先にせたな町医療対策審議会は、医療や介護が必要な状態になっても安心して暮らせる地域づくりを目指しての「地域ケア構想」を精力的にまとめられました。その構想

策定に当たって10年後の高齢化率44・4%と推計して、75歳以上の単身世帯や夫婦のみ世帯が増加することから在宅サービスの充実、介護老人福祉施設などの確保が課題であるとしています。これらの構想とあわせ、国が介護型病床を2011年度末に廃止することを決めていることを踏まえ、町として早急に特別養護老人ホームやケアハウス、小規模多機能型施設の誘致、増設、新設を検討すべきと思う

が町長はどのように考えているか。

また、今年度から3年間の高齢者保健福祉計画を策定中と聞き及んでいるが、その中に善意の寄附のあった檜崎病院跡地の活用についての計画があるのかお伺いしたい。

**介護老人福祉施設
の整備が不可欠**

答弁 町長

昨年9月に実施した福祉・介護に関するアンケート調査の結果では、訪問介護や訪問看護など在宅サービスの充実、グループホームや老人ホームなど居住の場の充実を望む方が、多い結果となっています。本町も急速な高齢化の進行や介護を担う若年人口の減少から、在宅サービスの充実、ただでは、将来的に安心して生活していくことは、難しいと思います。

さまざまな理由から在宅での生活が困難な高齢者の受け皿として、介護老人福祉施設の整備が不可欠との考えから、



地域ケア構想などの計画書

地域ケア構想の中で重点施策の一つに盛り込んでおり、現在策定中のせたな町高齢者保健福祉計画、第四期介護保険事業計画でも重点的に取り組むことにしています。具体的には、町内民間業者が認知症高齢者グループホームユニットの追加整備計画を、また、小規模多機能型施設についても、将来構想として開設を検討中と伺っており、民間活力を生かす観点から、これらの推移を見守りたいと考えています。

また、特別養護老人ホームの入所待機者が多数いることと、寄贈者の檜崎さんの意向を踏まえ、高齢者保健福祉計画、第四期介護保険事業計画にある、小規模特別養護老人ホームとして整備する考えです。

再質問

過日、道内の合併市町村の研究調査が発表されましたが、その中で保健、医療、福祉に限ってはサービスの低下を招き、一部職員の士気の低下も目立つとまとめられている。特に「地理的な不便さから、もともとあったサービスの回数が減らされ、柔軟性が低下した所が多い。」とこの部分については、合併のマイナス面を指摘しています。当町も少子高齢化が進み、調査基準に相違があるものの、限界集落が多い地域です。

このような地域にあって、生まれ育った住み慣れた土地で余生を送りたい、愛するふるさとを離れたくないと思っている人々が多く、長い年月

町有林の管理と活用、そして雇用対策は

小平 久 議員

地域の振興、発展に尽くされた先達である高齢者や様々な事情、病気により弱い立場にある町民に対し、きめ細かな政策により、この先も安心して暮らせる福祉の町づくりが喫緊の課題であると考えるが、町長の福祉政策を伺いたい。

第四期計画で問題点の改善方を示す

再答弁 町長

第三期介護保険事業計画の中では色々な問題点が出てきました。職員体制の充実を含め、様々な問題点を今回の計画で改善したいと思っています。

現在の要支援から要介護5までの人数は577人で、これに対し第四期の計画を実施すると、405床の収容施設が整備され、医療・福祉・介護は随分充実されるとの考えから、高齢者の割合は増えますが、こうしたことを見越して対応したいと考えています。



質問

緊急雇用創出事業のなかで町有林育成環境事業として、

21年度から23年度にかけて828万9千円が予定されていますが、町有林面積は2510畝あり、管理と活用を考え次の点を伺います。

【質問①】

伐採適齢期に達している樹種と面積は？

答弁 町長

カラマツ21畝、トドマツ23畝、スギ42畝の計86畝が、伐採適齢に達しています。

【質問②】

生産販売があつての町有財

産、過去3年間の販売実績は？

【答弁 町長】

平成20年度初めて売払い事業を実施して、複層林事業により面積4・29畝、トドマツ786㎡の販売実績で、430万5千円です。

【質問③】

除間伐が必要な樹種と面積は？

【答弁 町長】

森林の間伐実施の促進に関する特別措置法に基づき、町の特定期間伐等促進計画があります。京都議定書の約束期間における森林吸収量の目標を達成するため、平成20年度から5カ年計画で特定期間伐材の取組みとして、針葉樹、広葉樹合わせた145畝の実施確保に努めます。

【質問④】

枝打ち、つる切りなどの必

要な面積は？

【答弁 町長】

枝打ちは、節のない木材を生産するため、育成過程において下枝を計画的に切り落とすことから、15年から30年生の樹木で、打ち上げ高さ6mで施業経歴のない面積を拾い上げると、今後約200畝の枝打ちが必要と思います。

つる切りは、通常除間伐や枝うち時、林内整備の一環として同時に施工しています。

【質問⑤】

下草刈りが必要な面積は？

【答弁 町長】

下草刈は、植栽した苗木の育成を妨げる雑草や笹などを刈り払う作業ですが、植栽木が笹などの背丈を越える植栽後7・8年程度を目安にしており、例年20畝程度を実施しています。

【質問⑥】

雇用対策のため、季節的に拡大して長期計画の下に、町有林の管理をして質の良い木を育てる機会とすべきと考えるが？

【答弁 町長】



森林は、地球温暖化防止や水源の涵養、災害の発生防止、自然環境の保全など多くの公益性を有しており、かけがえない財産です。この公益的機能を維持させる観点から、計画的な伐採と植栽を実施し、売払い収入を財源とした循環型の森林整備を継続して取組みます。このことから補助事業を活用し、関係機関と連携を図り、森林整備計画法に基づいた町有林の適正管理に努めます。

また、国の緊急雇用創出事

業の当町への配分予定額は、21年度497万3千円、22年度165万8千円であり、これに必要な額を上乘せし、雇用対策と森林保全の効果的な事業推進に努めます。

再質問①

伐採適齢期になるトドマツやスギが相当多くなっています。植林とあわせた管理が必要でないか。

再答弁 町長

伐期齢に達していても十分な管理のため、その価値として見込めない森林もありまます。これは、旧町・新町とも財政状況の悪化が要因です。まことに残念だと感じており、これらを回避、改善し適正な価値のある良質材を生産するための管理を徹底したいと思っています。

再質問②

今後、販売の仕方を考えなければならぬ。町有財産としての価値、その位置づけが必要でないか。

再答弁 町長

伐期齢に達している面積があるので、現場の状況を見ながら、年次計画により、来年も7分のスギを複層林事業で実施します。

再質問③

除間伐の必要な10年から35年位の面積が相当ある。良質材を作る作業が大切でないか。

再答弁 町長

良質材の生産には、枝打ち、つる切りが必要な作業です。19年度までは町有林管理の予算は抑えられ、十分な管理が行われてこなかったため、20年度から大幅に増やし、大きな面積の管理作業に当たっており、今年度も20年度以上の面積をこなす予算を組んでおり、懸命に町有林の管理そして山を守りたいと思っています。

再質問④

不況が長引くと思われる季節的雇用で、長期間の雇用対策が必要、そして町有林の販売関係の確立をすることが求められている。天然林も1200畝あり、自然環境の保全のためにも森づくり、里山づくりに季節雇用対策が有効でないか。

ないか。

再答弁 町長

雇用対策という面にも気を配り、あわせて環境問題にも十分意を配しながら、町有林管理を進めたいと思っています。

「広報せたな」に町内会紹介コーナーを

質問

合併後4年になりましたが、

財政難と過疎の進行、基幹産業の農業と漁業の不振など明るい話題のない中、各区の歴史や文化が消えていくことに、先行き不安の声を聞きます。

高齢化が進む中で、地域間の交流も少なくなっています。が、まちづくりの原点は町内会であり、それぞれの生活、文化、スポーツなど町内会活動が長い間受け継がれてきました。

町内会活動の実態を広報で紹介することが、地域間の理解と活力につながるものと考えます。『広報せたな』に町内会紹介コーナーを設けていただきたい。



大成区「わっためがして運動会」

トピックスなど特集コーナーに掲載する

答弁 町長

町内会などの活動予定など、積極的に情報収集に取り組みとともに、事前に声をかけていただければ、広報スタッフが取材をさせていただきます。一層地域バランスに配慮しながら今後も「トピックス」及び「広報見聞録」で掲載し、よりよい紙面づくりに努めたいと考えていますので、情報提

供など温かいご協力をお願いします。

再質問

担当課とすれば広報を発行する中で、町内会の事業をどの程度把握しているか、わからない面が多いのではないかと積極的に町内会に出かけて情報を収集することが必要と思います。その中から発信できるものがあるのではないかと。

3区の編集委員が情報を収集している

再答弁 町長

大成・北檜山・瀬棚区の町内会の数は、67町内会あります。公平に全町内会を順番で掲載するには、かなりの年数がかかりそうです。果たしてこれがいいのか。町内会活動ばかりではありませんが、タイムリーに必要なことを広報等で情報を提供することが求められるのではないかと考えます。編集委員はそれぞれ3区にいますので、積極的に町内会等の情報を収集しながら、記

事にさせていただけると思いますが。紙面も当然限りがありますから、町内会紹介コー

ナーを特に設けなくても、町民に対する情報の提供は、可能だと思います。

町の景気・雇用対策は

江上 恭 司 議員



質問

国の08年度2次補正予算、09年度の予算に多くの景気対策が計上されており、2次補正予算では、当町に約3億9000万円が交付予定であり、その事業のほとんどがすでに計画されているもの、又財政が厳しいために懸案事項である事業で占められています。国が生活防衛・景気対策のために予算を支出する観点から見ると、大きなずれがあるように私は考えます。

21年度の予算で地方交付税

21年度予算で計画されている事業は、10事業で1億1630万4千円になっています。

72事業の基本的な考え方として、地方再生戦略、生活対策のメニューに沿った事業を最優先にしたものです。

地域雇用創出推進費の国の考え方は、雇用情勢や経済あるいは財政状況の厳しい地域に重点をおいて配分され、当町には1億4800万円程度が交付されます。

町の予算の60%以上を占める交付税が前年度より6900万円の減と見込み、加えて、町税も4400万円の落ち込みが予想されます。

交付税の別枠扱い部分も交付税であり、21年度全会計予算に係る全般の施策の財源として予算の編成をしました。

しかしながら、景気雇用対策については、状況を見極めながら迅速かつ切れ目のない対策を図ります。また、町内の消費の刺激策として商工会、JAが行うプレミアム付きの商品券発行事業に対し助成し、景気対策を図ります。



再質問

72事業のうち23事業が総合計画、20年度基金の10事業は当然財源を考えて行われる事業であり、この交付金が突如交付されたもので、そこに振り分けて行くことは最初から計画が無理だったと私は思います。

実施している事業を進める上で、最終的に2億円足りません。町民の問題ではありません。町民の暮らしと生活を守るのは行政の仕事です。

今、本当に困っている所に更にお金を使うべきと考えます。富良野市では住宅リフォームに20万円の予算を組み、また、比布町では火災報知機の購入に6千円の補助をします。

合併してから4年になりますが、いまだ町の将来の見通しが出ていなく、今こそ町民の意見・職員のアイデアなど知恵を絞り、町民に喜ばれるようなお金の使い方をすべきと考えますが、再度、町長の答弁を求めます。

事業の優先順位を 考え予算を編成した

答弁 町長

町の総合計画には、今後必要な事業を掲載しており、財源のあるときには前倒ししても総合計画に沿った事業をこなしていくと思っています。

今、何がよいか、困っているところに使うということを確認、意識しながら今回の事業を選択しました。

21年度計画についても、一般的な財政事情により、地方税

が大幅に落ち込んだ状況を受け、国の生活・雇用対策の財源を有効に21年度に使うことは町民のためと考えます。

町の財政基盤がしっかりしなければ、住民サービスに対応できないこともあります。町の財政を度外視しての事業に予算を付けることは、現状無理と考えています。

優先順位を考え、町民のための事業ということに意を配して、予算を編成しました。

第四期介護保険の取り組みは

質問

今年の4月から第四期介護保険事業が始まります。今回の改正は介護認定者、介護施設、老健などいろいろな施設に大きな影響がでるような変更がたくさんあります。

町の第三期介護保険事業計画が3月で終了しますが、この計画の進捗状況、達成率はどのようになっているのか伺います。

そして4月から第四期介護



受けられない、また負担増に繋がる人が出てくる可能性もあり、その対策が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

新基準の検証結果や要介護認定者の推移で判断

答弁 町長

第三期介護保険事業計画の達成率については、何%とは申し上げられませんが、サービス全体の利用見込みは、計画数値を下回ると思われます。その主な要因は、施設サービスで見込んだ老健施設が整備に至らなかったためです。

一方、計画数値を上回る見込みとしては、地域密着型サービスで2つのグループホームが開設されたことにあります。第四期介護保険事業計画の策定に当たり、介護報酬改定を見込んだ総給付費による算定など、5点を考慮した計画になっています。

認定調査は、判断基準を明確化して、基本調査で判断しきれない情報を特記事項として記載するなど状況を適正に把握することになりました。要介護の認定は、半年または1年ごとの審査を行っており、対象者の認定度合いで変わります。

厚労省は、新基準での判定結果を半年から1年かけて検証することになっており、その検証結果や当町の要介護認定者の推移を見極めたうえで、対応したいと考えます。

再質問

厚労省の結果を見極めながら、対応したいとのことですが、どういう対応を考えているのか伺います。

実際に施設でやってみますと、ほとんどの所で軽くなり、施設自体の収入が減っています。

北檜山と大成の特老の園長さんとの話し合いでは、看護師の基準変更など、軽度に判定されれば施設収入が減ってくと心配していました。また、介護認定者のデイサービスでサービスを受けている認定者で、介護度1の人が要支

援に変わり、負担増となりサービス低下に繋がります。実際に国の言っていることと現場では、大きな違いが出てきます。

厚労省に対してきちんと要請していくことは当然のことであり、サービス低下が起きた場合、町で今までのサービスを受けられる対策が必要であると考えますが、再度、町長の考えを伺います。

利用者への助成は考えていない

再答弁 町長

要介護認定の仕組みの変更は、認定調査員の解釈にばらつきが生じているので、客観的な判断をする基準になりました。

当然、介護度によってサービス・負担が変わることになります。介護認定に当り必要なサービスが受けられないなど、新しい認定基準が実態に合わない事案が発生したときは、厚労省に対して改善の要望など必要な対応をします。

デイサービス施設などには、補助しており、利用者への助成は、今のところ考えていません。さまざまなサービス、あるいは施設などサービス基盤の整備は、充実しましたので、理解をいただけると思っています。

基本的考えとして進めます。今後の取り組みについて三点質問します。

定住自立圏構想に どう取り組むのか

質問

定住自立圏構想は、これからのまちづくりの上で大変重要な問題になってきます。

合併新法が来年の3月で終わり、国としては今後、合併推進はしないと聞いています。国から昨年の暮れ、突如この構想が出て、地方分権を含めたまちづくりの方向性が示されました。

この構想は道州制、基礎自治体の実態の受け皿づくりになっており、5万人以上の都市を中心に周辺自治体と契約を結び、行政と民間が財政を集中的に必要なところに投資して、機能を整備することを

函館市と調整を行うことになっていきます。

【質問①】

現時点での檜山町村会の考え方。

【答弁 町長】

経済財政改革の基本方針2008において、中心市と周辺市町村が協定により役割を分担する定住自立圏構想の実現に向けて、政府を挙げて推進する方針が示されました。

現在、檜山管内が抱える大きな行政課題は医師不足、救急医療体制、消防無線デジタル化などがあり、課題解決のために道南圏域での連携による定住自立圏構想に積極的に取り組む必要があると考えています。

【質問②】

今後のスケジュールについて。

【答弁 町長】

檜山町村会としては、協議されていませんが、4月から研修会の実施や各町の担当課長等による検討会の開催や取り組み内容の洗い出しなど、

広域行政をどうあるべきと

【質問③】

考えているのか。

【答弁 町長】

社会経済構造の変化、市町村合併の進展などに伴い、広域行政圏の状況は大きく異なる模様を呈しており、広域行政圏施策は役割を終えたものと考え廃止する通知もあり、現在の枠組みを維持するか構成町と十分に協議を重ねたいと考えています。

再質問

せたな町は合併して4年経っていますが、これからのまちづくりを考えるなら、やはり広域行政は必要と思いますが、町長はどう考えているか、

また、国会では7月に答申が出ており、21年度3月の委員会設置の問題も含めて、町民や議会が判断できるような情報を的確に、提供して欲しいと思います。

行政効果が十分発揮 されることが大事

答弁 町長

せたな町は3町合併しましたけれど、人口1万人という規模でありますので、単独で全ての行政課題に対応できる規模で

ありません。

私の考えは、地域住民に対する行政効果が十分に発揮されるという前提が大事です。このことと各町との連携も十分

図りながら、対応したいと思っています。この後、さまざまな議論があると思いますが、そうした意見や資料等につきましては、議員に提供し、相談してまいりたいと考えています。



旧大成高校施設の利活用は

大野 一男 議員



質問

旧大成高校は平成6年に建設され、鉄筋コンクリート造3階建てです。延床面積2218・53㎡、敷地面積7247・8㎡を有し、総工事費は約6億1998万円で、起債の償還は、平成31年に完済するとされています。

本施設はまだ築15年であり、比較的新しい建物で、立地場所が大成区の中心地に位置し隣接する農漁村総合センターとは渡り廊下で連結しています。周辺には、小・中学校、診療所、図書館、保育所などの公共施設もあります。住民からは、有効活用について、さまざまな意見が出さ

れているところです。そして、一日も早い利活用にも高い関心が寄せられています。

町としても、閉校後の有効活用については、既に懸案事項として念頭に置かれていることと思います。本格的な施設運用に向けて今後どのような対応していくのか、教育長の所見をお伺いします。

今年度に協議の場を持ちたい

答弁 教育長

大成高校は、平成19年度に閉校したところですが、施設の活用については、平成19年8月と平成20年1月に、大成区の議員、町内会、PTA、商工会、子ども会等の関係者によって利活用について協議を進めてまいりました。その時点では、多目的複合施設や教育文化施設、地域住民の学

習施設等への転用が話題になっていました。

しかし、国が認可する施設以外への転用は、起債の繰上げ償還をしなければならぬため、現在、仮称ですが、生涯学習センターとして位置づけ、今日に至っています。

施設転用について、大成区で考えると、生活館、町民センターなど類似施設がありま

すので、このような施設への転用をしても、利用の増加は見込まれないと考えます。また、教育委員会の終了後の情報交換の場で、学校施設への転用も選択肢の一つとの意見もございましたので、できれば今年度において協議の場を持ちたいと考えています。

再質問

教育委員会の方向性の一つとして、学校施設への転用も視野に入れながら、21年度で整理をし、町民との懇談の場を設けながら方向性を出したいと、このように受け止めました。久遠小学校の耐震診断業務の経費が補正予算で計上

され、さらには水道施設の修繕がありました。この辺を考えると、必然的にどのような施設転用を図ることが総合的に効率的なのか、判断材料の一つになると考えます。

懇談会において、診療所への転用も議論された」と記憶しています。そうなりますと、総合的に公設施設の整備をどのように進めるのか、この部分の教育長の答弁は制約があると思

いますが、診療所、あるいは消防支署、その他の公設施設の整備をトータルで位置付け、しっかりとした答申を出していただきたい。

久遠小学校の今後の推移と高校の施設利用について、所見をお伺いします。

教育委員会においても慎重に議論を重ねる

再答弁 教育長

校舎は、教室という特殊性



旧大成高校校舎

を持つています。先ほど、診療所への転用というお話もありましたが、レントゲン室、医療機器など整備に多額の経費が要することから、診療所を建設したほうが早いと、そういう議論で今まで2回説明をしました。

学校から学校への転用は、不可能ではありません。久遠小学校の先般の漏水による水道施設の修繕、さらにはボイラーの状態が懸念されます。そういういろいろなことを考

えながら、大成高校をどのよう
に転用するかによって、大
成区の公共施設の整備が図か

られるかということ、教育
委員会においても慎重に議論
をしたいと考えています。

環境保全条例の制定は

本多 浩 議員

ために必要な施策を、総合的
かつ計画的な推進を図ること
が義務づけられています。

環境の保全は一自治体、特
にせたな町のような小さな自
治体を実施しても、行政が立
ち入ることができない制限が
あり効果が上がらないという
問題もあります。町民の環
境保全意識を高め、町として
取り組みを明確にするために
も条例を制定することが重要
と考えます。町長の所信をお
伺いします。

クリーンな環境づくり に関する条例で対応

答弁 町長

町における自然環境の保全
と環境への負荷の軽減につい

ては、平成18年制定のせたな
町クリーンな環境づくりに関
する条例により、町民の健康
で快適な生活づくりを確保し、
豊かな自然を後世に引き継ぐ
ため、環境に対する必要な事
項を定め、各種取り組みが積
極的に行われています。

町内において砂利採取後の
地形環境が変化している地域
が存在しているのは事実です
が、北海道砂利採取計画の認
可に関する条例に基づき、適
正な砂利の採取と確実な埋め
戻しによる災害防止などが図
られることをもとに認可を行
い管理監督されています。

町における環境保全に対す
る取り組みは、既に制定され
ているせたな町クリーンな環
境づくりに関する条例により
実施しますが、地域の自然環
境や生活環境の保全を図るこ
とから、国や北海道が認可、
許可している事業行為に係る
諸条件に違反する行為等が認
められる場合は、情報提供を
いただきながら関係機関に対
し通報と改善要望などを行
います。

再質問

クリーンな環境づくりに関
する条例では、①現場への立
ち入り調査又は関係書類の検
査。②事業者及び占有者等に
対し、必要な指導及び勧告を
することができると規定さ
れています。道や国の監督
の下で事業を行う事業者や土
地の占有者にこの条例を適用
できますか。この条例以外で
どのような行政措置ができま
すか。

また、北海道自然環境保護
条例第8条「自然環境の保全
に当たっては、関係者の所有
権その他の財産権を尊重する
とともに、国土交通の保全そ
の他の公益との調整に留意し
なければならぬ」との条項
があります。町が条例を制定
するのであれば取り入れるこ
とは可能です。町ができるこ
とを条文化し、必要に応じ改
正すれば良いと考えます。私
は初めから条例の完成型にこ
だわりません。

監督官庁、事業者に 申し入れをする

答弁 町長

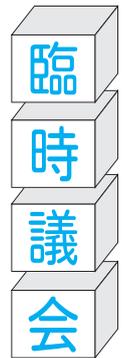
クリーンな環境づくりに関
する条例の措置に関し、砂利
採取については、砂利採取法
で許可を受けて行う行為であ
り、北海道自然環境等保全条
例の中でも適用除外となつて
おり、同条例で規制すること
はできません。

質問



豊かな自然と生活環境を
守っていくことは我々と我々
の子孫のために重要です。し
かし、無秩序な開発の名の下
に自然環境が破壊されつつあ
るのも事実であり、環境破壊
を防止することは地球規模で
の時代の要請でもあります。

このことを踏まえ、国は平
成5年に環境基本法を制定し
6月5日を環境の日とするこ
とも、地方公共団体も、国
の政策に準じた自然的・社会
的条件に応じた環境の保全の



当然、国、道以上の条例を町で制定することはできないこととなります。したがって、町はこれらに係る問題について、違反行為のあった場合、あるいはそのようなおそれがある場合は、クリーンな環境づくり条例で、それぞれ監督官庁並びに事業者に申し入れをし、改善をしていただくこととなります。

当面、せたな町クリーンな環境づくりに関する条例で対応しますが、そういった内容もこれから十分に検討していかねければならないと受け止めました。町民の様々な意見を集約しながら研究します。通報者に対しては、当然、町から説明をします。

一般質問は、質問者本人、広報発行特別委員会委員が要約して掲載しています。誌面の都合から、1回の質問は、390字以内としています。

臨時議会は、1月から4回開催され、審議した議案はいずれも原案のとおり可決しました。

◆ 第1回 ◆

1月15日開会

◎20年度一般会計補正予算(第6号)

2593万5千円を増額し、予算額は89億9569万2千円となりました。

補正の主なものは、国民宿舍あわび山荘、温泉ホテルきたひやまの施設の指定管理料などです。

◎国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を引き上げるものです。

◆ 第2回 ◆

2月4日開会

◎20年度一般会計補正予算(第7号)

1949万7千円を増額し、予算額は90億1518万9千円となりました。

補正の主なものは、国の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を活用して行う、雇用創出のための町有林枝打ち事業のほか、久遠、玉川小学校の耐震診断事業などです。

◆ 第3回 ◆

2月18日開会

条 例

◎地域活性化・生活対策基金

国の第2次補正予算に計上された、地域活性化・生活対策臨時交付金の交付額の3割を21年度に活用するため、基金を設置するものです。

◎大成いちご育苗施設条例を廃止する条例の制定

平成12年以降、苗の供給を停止しており、今後も施設を利用する見込みがないことから、施設を廃止するものです。

20年度補正予算

◎一般会計補正予算(第8号)

3億8916万3千円を増額し、予算額は94億435万2千円となりました。

補正の主なものは、国の第2次補正予算に計上された地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して行う、70余りの事業追加が主なものです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

625万8千円を増額し、予算額は16億7889万8千円となりました。

補正の主なものは、保険税の収納率向上対策の経費が主なものです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

720万円を増額し、予算額は3億1543万7千円と

なりました。補正の主なものは、若松地区浄水場の施設整備に要する経費です。

◎営農水道等事業特別会計補正予算(第2号)

640万円を増額し、予算額は2555万8千円となりました。

補正の主なものは、瀬棚営農水道施設の整備に要する経費です。*簡易水道、営農水道の施設整備についても、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用しています。

◆ 第4回 ◆

3月31日開会

◎20年度一般会計補正予算(第12号)

7万5千円を増額し、予算額は95億7226万6千円となりました。

補正の主なものは、定額給付金、子育て応援特別手当事業など3件の繰越明許費の設定のほか、ふるさと応援寄附金の増額などです。



委員会

レポート

総務財政常任委員会

一、調査年月日

平成21年2月4日

二、調査項目・調査結果

①行方不明者の捜索に関する実施要綱について

山菜採り、山歩きなどによる行方不明者の捜索の実施要綱の内容について、説明を受けた。

②油類等流出事故処理に関する要綱について

油類等流出事故の町の対応について、説明を受けた。

③生活交通路線「瀬棚線」の維持について

平成21年度に更新するバス、高校生の通学定期運賃補助について、説明を受けた。

④地域活性化・生活対策臨時交付金について

国の「地方再生戦略」、「生

二、調査項目・調査結果

①医療問題について
施設の視察後、国保病院院長、大成診療所長と医療問題について懇談した。

一、調査年月日

平成21年2月5日

二、調査項目・調査結果

①教育委員会社会教育事業について

北檜山区の社会教育・体育施設の視察後、体育・文化団体の状況などについて、説明を受けた。

一、調査年月日

平成21年2月16・17・24日

二、調査項目・調査結果

①平成21年度一般・特別各会計予算概要について

一般会計ほか、11の特別会計の概要について、説明を受けた。

②医療問題について

施設の視察後、瀬棚診療所長と医療問題について、懇談した。

産業建設常任委員会

一、調査年月日

平成21年2月19日

二、調査項目・調査結果

①平成21年度一般・特別会計予算の概要について
21年度実施予定の事業の概要について、説明を受けた。

新町建設計画等調査特別委員会

一、調査事件

温泉宿泊施設等の今後のあり方について

二、調査経過

委員会は、13回開催され、2月26日に最終報告をまとめたものです。

三、調査結果（最終報告）

①温泉ホテルきたひやま
平成7年11月に開業した当該施設は、町民の健康増進と福祉の向上及び観光産業の振興を目的として建設された経過があります。平成16年以降は、四期連続の赤字決算とな

議会議長あての文書は 議会事務局へ

せたな町役場内3階
(議会事務局)

☎ 84 - 5111 内線 1301

り様々な経営改善に取り組んでいるが、成果は上がっていない現状にあります。本町中核に位置している唯一のホテルとして、経済効果、波及効果は商工業者のみならず農業者への影響も大きいものがあり、減益決算数値をみても厳しい状況の中で、町と公社は新たな集客対策や、これまでに以上の経営努力と料金体系の見直しによる経営の改善を図り、同ホテルを観光拠点の中核とした整備とともに、指定管理料も視野に入れ継続し

厚生文教常任委員会

一、調査年月日

平成21年1月21・22日

議会の動き

◆ 1 月 ◆

- 9日 第1回議会運営委員会
- 15日 第1回議会臨時会
第1回議会全員協議会
第3回議会活性化調査特別委員会
- 20日 檜山支庁管内町村議会議長会臨時総会 (江差町)
- 21日 第1回厚生文教常任委員会 22日まで
- 23日 第19回新町建設計画等調査特別委員会
第2回議会全員協議会
第2回議会運営委員会
第3回議会運営委員会
第1回議会広報発行特別委員会

◆ 2 月 ◆

- 3日 檜山支庁管内町村議会議員研修会 (今金町)
- 4日 第1回総務財政常任委員会
第2回議会臨時会
第4回議会活性化調査特別委員会
第4回議会運営委員会
- 5日 第2回厚生文教常任委員会
- 10日 第3回議会全員協議会
- 13日 議員研修 (改革セミナー) 14日まで (札幌市)
- 16日 第3回厚生文教常任委員会 17日・24日
- 18日 第3回議会臨時会
第4回議会全員協議会
- 19日 第1回産業建設常任委員会
- 20日 第5回議会活性化調査特別委員会
第5回議会運営委員会
第5回議会全員協議会
第6回議会全員協議会
- 23日 第1回北部桧山衛生センター組合議会定例会
- 26日 第20回新町建設計画等調査特別委員会
- 27日 第6回議会運営委員会

◆ 3 月 ◆

- 2日 第1回定例会 (初日)
予算審査特別委員会
第7回議会全員協議会
- 9日 第1回定例会 (2日目)
- 10日 予算審査特別委員会
- 11日 予算審査特別委員会
- 12日 第1回定例会 (3日目)
- 24日 第1回檜山広域行政組合議会定例会
- 27日 第8回議会全員協議会
- 31日 第4回議会臨時会
第6回議会活性化調査特別委員会

議会広報発行特別委員会

- 委員長 熊野 主税
- 副委員長 澤田 光子
- 委員 本多 光浩
- 大野 一男
- 内田 尊之
- 大口 義孝

(本多)

今後もより充実した編集に心掛けますので、議会だよりに関する町民皆様のご意見・ご要望などをお寄せください。

編集後記

4月は入学、進学、就職の時期です。皆様のご家庭でもお喜びのこと等、多かつたこと存じます。

気候も少しずつ暖かさを増してきました。早く本格的な春の風が待たれます。農家の方々は、ハウスの中で育苗作業に汗しておられることと思います。

議会だより16号をお届けします。今回の議会だよりは第一回せたな町議会定例会での一般質問を中心に編集しましたので、ご一読ください。

泊施設、温浴施設については町民の意見を十分把握しながら、施設の建替え・統廃合を含め、早急に町としての方向性を提示し協議すべきと判断しています。

※最終報告は、要約して掲載しています。

③ 温泉浴場施設

瀬棚区のやすらぎ館、大成区の保養センター、北檜山区のいこいの家については、各地域の公衆浴場施設としての性格上、公衆衛生の向上に必要な施設であり、町の福祉サービスといった責務上の観点からも存続すべきと考えます。

総論として、それぞれの宿

設修繕等に関する検討を加えたなかで、今後の方向を定めることとし、本指定管理期間について町は、指定管理料をもつて支援すべきと判断します。その間、赤字経営と併せて築30年余の本施設は、老朽化が著しいため膨大な修繕経費が発生した場合、再度検討協議が要すると思われま

す。なお、経営については抜本的な改善が必要であり、施設面においても保養センターを

なければならぬ努力が必要と判断します。

なお、関連した観光拠点の整備については、財源並びに実施内容と効果を十分検討する必要がありますと考えます。

② 国民宿舎あわび山荘

昭和53年10月オープンした当該施設は、地域経済等への影響が大きいものがあることは十分理解できますが、本指定管理期間の終了する平成22年度までに経営の状況や、施